

借りたお金の返済に困った時の対処法 ～返済の相談はまず金融機関へ～

キャッシングやローンを利用していると、その便利さについて気持ちが大きくなってしまい、気がついたら利用残高が思っていたよりずっと多くなってしまって大ピンチ！ そういう経験をお持ちではないだろうか。このように書いている私自身、恥ずかしながらヒヤリとする時がたまにある。ヒヤリとするだけで済めばよいのだが、実際に支払いを滞らせてしまった方も中にはいるだろう。

では、そのような状態に陥った時、どのような対処法があるだろうか。一般的には弁護士や司法書士に相談して任意整理手続きを行う、あるいはより費用負担の少ない特定調停の申し立てを簡易裁判所に行う方法もある。

これらの方法でも返済を立て直すことが困難

であれば、残念ながら自己破産を申し立てることも検討すべきだろう。これらの債務整理の方法は一般的によく知られている。

しかし、意外と知られていないことだが、費用のかからない相談先が他にまだあることをご存じだろうか。それはあなたが現在ローンなどで利用している金融会社である。支払いが遅れてしまうとどうしても連絡することに気後れを感じてしまうことがあると思う。しかし正規の金融機関からの借入であれば返済計画の見直しなどについて相談に応じる体制が必ず整っているはずだ。事前に十分な契約内容の説明を受けた上での借入だとしても、返済途中での急な状況変化が起きる可能性は必ずある。そのような時には一人で悩まずに利用中の金融機関

に連絡し、現状を正直に話した上で返済計画の見直しを相談してみよう。

日本ファイナンス有限会社
下関店 店長 松原 剛
TEL083-234-3544

<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への的確なアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ、感謝の声が多数寄せられている。ラジオなどのメディア出演を通して、借財に対する正しい認識を広めている。

